平成２１年（フ）第２０８４号
福岡市中央区大名２丁目１番４号
債務者　有限会社エーイーカンパニー
代表者代表取締役　原田　伸久
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　祐誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２０５１号
福岡市博多区博多駅東１丁目２番５号
債務者　有限会社アイテレコム
代表者代表取締役　上野　秀樹
1　決定年月日時　平成21年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第７６号
福岡県大牟田市曙町８番地の５
債務者　合資会社上田印刷所
代表者無限責任社員　上田　英治
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後４時
福岡地方裁判所大牟田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第９６号
福岡県田川郡福智町赤池868番地
債務者　池永　　直
1　決定年月日時　平成21年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　博則
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年12月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２１年（フ）第３９２号
愛知県一宮市高田字郷廻り195番地
債務者　尾関　之俊
1　決定年月日時　平成21年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第４７号
群馬県利根郡みなかみ町猿ケ京温泉1027番地１
債務者　生津　三郎
1　決定年月日時　平成21年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　久夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第１０２号
茨城県北相馬郡利根町大字羽根野800番地46
債務者　奈良　浩伸
1　決定年月日時　平成21年９月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第１８６８号
福岡市早良区四箇田団地５番408号
債務者　中野　晴彦
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輝
4　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１８３号
宮城県大崎市古川中沢字鹿島101番地２
債務者　飯塚　秀幸
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第６１号
山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝4196番地の35
債務者　小林　秀一
1　決定年月日時　平成21年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第２２５２号
福岡県糟屋郡粕屋町花ケ浦１丁目２番１―E805、住民票上の住所福岡県筑紫野市紫１丁目２番７―606号
債務者　南　　博則
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４７２号
水戸市平須町1822番地の35
債務者　篠崎　義孝
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第４７３号
水戸市平須町1822番地の35
債務者　篠崎　捷子
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１６３号
岐阜県恵那市中野方町4003番地１
債務者　安江千津子
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　塚美
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１６４号
岐阜県恵那市中野方町4003番地１
債務者　安江　　基
1　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　塚美
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
岐阜地方裁判所多治見支部